

目的はアメリカのIAMDへの日本の参加 閣議決定された「安保関連3文書」の問題点 その2

『高教組通信』No.5では、「安保関連3文書」が憲法を真っ向からふみにじるものであるとともに、日本の安全を守るためどころか、むしろ日本の国土を焦土とする危険性があることを指摘しました。

ではなぜそのような危険な選択を政府は行おうとするのでしょうか。

2015年、安倍内閣が強行した戦争法 アメリカの戦争への自衛隊参加を法的に可能にした

2014年、当時の安倍内閣はそれまで違憲としていた「集団的自衛権行使」を合憲とする憲法解釈変更を閣議決定、翌2015年にはSEALDsなど青年も含めた国民的な反対運動を押し切って「戦争法」（「平和安全法制」）を強行成立させました。そこでは「我が国と密接な関係にある他国」への武力攻撃、それによって「国の存立が脅かされ」る危険がある場合には、「自衛隊の武力使用」を可能としました。すなわちアメリカが戦争を起こした場合でも自衛隊が出動できるようにしたのです。中国や北朝鮮からの弾道ミサイル発射に対するためとして、自衛隊はイージス艦等の弾道ミサイル防衛(Ballistic Missile Defense=BMD)システムを導入していますが、それは日本を標的としたものだけでなく、アメリカむけのものに対しても対応するようにしています。

アメリカが進めるIAMD(統合防空ミサイル防衛) 敵基地への先制攻撃を明記

アメリカは現在、IAMD(統合防空ミサイル防衛: Integrated Air and Missile Defense)構想の具体化を進めています。これは自国及び同盟国・友好国に対する航空・ミサイル攻撃を抑止あるいはこれに対処するもので、あらゆる航空・ミサイルの脅威に対する対抗方策を追求するものとされています。それは、①敵の航空・ミサイル攻撃を未然に防止(prevent)、②攻撃発起後の敵の航空機及びミサイルを破壊(defeat)、③攻撃を受けた場合、友軍の作戦への影響の最小化(minimize)、の3つの要素からなっています。そして友好国に対しては、米国及び同盟国のシステムとの相互運用性を有する自国のIAMDシステムへの投資を奨励すべきであるとしています(有江浩一、山口尚彦「米国におけるIAMDに関する取組み」『防衛研究所紀要』2017年12月による)。

重大な問題は、IAMDとは、単にミサイル等の攻撃にどう対応するかというだけのものではなく、敵の航空機、ミサイルと発射基地、さらにはそれを支えるすべてのインフラストラクチャー(空港、港湾、鉄道、道路、指揮統制機能=政府機関)などを先制

的に攻撃(both before and after launch, as close to their source as possible)するとしているのです(アメリカ統合参謀本部 2017年4月21日)。これは国際法違反の先制攻撃の宣言に他なりません。

「反撃能力」保有の目的は日本のIAMD参加 自衛隊をアメリカの中国包囲網に組み込むもの

米空軍の公式論文「インド太平洋軍のIAMDビジョン2028」(『航空宇宙作戦レビュー』2022年夏号)では、中国の脅威を全面的に強調し、アメリカと同盟国の一体となったIAMD構築、「seamless amalgamation(切れ目のない融合体)」としていくことを強調しています。すなわち日本について言えば米軍が先制攻撃を行えば、自衛隊も自動的に戦闘に参加することになるというものであり、自衛隊をアメリカの中国包囲網に完全に組み込もうとしているものなのです。

すでに2015年11月には当時の中谷元防衛大臣が米太平洋空軍司令官とIAMDについて意見交換を行っていますが、21年9月にハワイで行われた日米豪印首脳会議には菅義偉首相(当時)が出席、そこでは「4カ国は中国を迎撃する能力をさらに高めることを目的として、IAMDの構築をともに行うために集まった」と同論文は明らかにしています。

これらの事実は、岸田文雄首相が、1月31日の衆議院予算委員会で「米のIAMDに参加しない」と志位和夫日本共産党委員長に対して答弁したことが、虚偽であるのではないかという疑いを強めるものであり、一部のマスコミもその可能性を指摘しています。

「安保関連3文書」のひとつである「国家安全保障戦略」に「反撃能力」=相手国領内の基地等を攻撃する装備をもつことを明記したのも、こうしたアメリカの要請に答えるものであり、アメリカとともに他国への先制攻撃の一翼を担うことを宣言したものに他なりません。これでは日本を守るどころか、アメリカによる先制攻撃を含め、日本と直接関係のないアメリカと他国との紛争が起こった場合、日本が真っ先に攻撃対象となる危険性をまねくものといえるでしょう。

憲法9条と核兵器禁止を正面に掲げた平和外交こそ日本の役割

アメリカは、太平洋からインド洋にかけての覇権を確保するため、中国封じ込めが必要であることをさきの米空軍公式論文でも強調しています。しかし米中の覇権争いに対し、日本が一方的にアメリカに加担し、その軍事作戦に同調する必要はありません。それは中国のいつその軍事力増強をまねくだけです。

憲法9条をもち、核兵器被爆国として世界の核兵器禁止のとりくみに大きな力を発揮してきた日本は、本来平和外交の中心になることができます。

ASEAN諸国は南シナ海をめぐる中国とのあいだで少なくない対立がありますが、すべて国連憲章と道理に基づいた話し合いで解決の道を探るという姿勢を貫いています。

台湾の人びとも多くが現状維持を求め、「台湾独立」の世論は少数にとどまっているなかで、今の段階で中国が台湾への軍事行動に踏みきる可能性はほとんどありません。「台湾有事」をあおり立てるのではなく、むしろ中国・台湾・沖縄を含めた東シナ海、南シナ海の平和と安全のための対話と経済的・文化的交流の場を設けていくための努力こそ日本に求められています。

アメリカに追随した軍備拡張ではなく、平和外交でイニシアティブを発揮することこそが日本の果たすべき役割です。